

京都市社会的養育推進計画策定に向けた子どもへの意見聴取の実施について

1 位置付け

計画策定要領において、「里親・ファミリーホームや施設等に在籍している子どもに対してヒアリングやアンケートによる意見聴取を行い、それらの内容を十分に反映する」旨が規定されている。

2 目的

対象となる子どもへの意見聴取を通じて、里親委託児童、施設、入所児童への取組や計画作成の参考とする。

3 実施予定内容（案）

(1) 意見聴取対象児童

本市内に所在する里親・ファミリーホーム、児童養護施設に措置されている児童（中学生以上）を対象とする。

(2) 実施方法

対象児童	実施方法	対象児童数
里親委託児童	・里親及びファミリーホーム委託中の児童に対して、個別に訪問し、児童からヒアリング（主に帰宅後の夕方開始を想定（2：1））	2名
ファミリーホーム入所児童		2名
児童養護施設入所児童	・各施設4名程度のグループでヒアリング（主に土日の実施を想定（2：4））	4名×7施設

(3) 実施時期

令和6年10月下旬から12月初旬まで

(4) アンケート内容

対象児童	アンケート内容
里親委託児童 ファミリーホーム入所児童	・ 権利養護に関すること ・ 日常生活に関すること ・ 児童相談所の体制に関すること ・ 自立支援（社会的養護自立支援拠点含む）に関すること ・ 里親支援センターに関すること
児童養護施設入所児童	・ 権利養護に関すること ・ 日常生活に関すること ・ 児童相談所の体制に関すること ・ 自立支援（社会的養護自立支援拠点含む）に関すること ・ 施設の高機能化、小規模化及び地域分散化に関すること